



2023年度 授業の試行的実践

講義の中で合理的配慮を体感しよう

開催日時：2023年6月22日(木)、29日(木) (いずれも14時50分～16時20分)

実施方法：対面

授業担当：小川修史（教職大学院・インクルーシブ教育発展論）

主 催：インクルーシブ教育チーム

新設される「インクルーシブ教育発展論」で想定している学習活動は、教育の情報化とICT活用における「特別支援教育におけるICT活用」と同じ方向性であることから、大学院生を対象とした講義「教育の情報化とICT活用」を当初の予定通り実施する中で、インクルーシブ教育発展論への応用可能性を見出すこととしました。

日時は2023年6月22日(金)、6月29日(金)14:50～16:20で、22日の受講者数は35名、29日の受講者数は37名でした。講義は「インクルーシブ教育発展論」における「合理的配慮」の単元をイメージし、講義形式で実施しました。今回の試行的実践で特に意識したのが「講義の実施形態」です。一般的な講義はマジョリティ（多数派）仕様になっている事を前提に、講義デザインを前提から見直すこととしました。

最初に、神経不安症やパニック障害の学生が受講することを想定し、講義内の入退室を自由にしました。「いつでも外に出れる」という安心感を与えることで、講

義にくるストレスの軽減につながることで期待されます。

次に、ノートテイクによる合理的配慮に加え、パワーポイントの字幕機能を用いて字幕を提示することとしました。これにより聴覚障害や聴覚情報処理障害の学生に対する配慮が充実すると考えられます。ただし、初回の講義では字幕を表示することでスライド領域が狭くなり、フォントが小さくなったことで見づらさが発生したため、2回目の講義ではフォントサイズを大きくすることで問題を解消しました。

さらに、書字速度の個人差に対応するため、スマートフォンによる撮影を許可したり、集中力を維持する様に5分に1度話し合いの時間を設けるなどのアイデアを取り入れました。

事後の調査より、今回取り入れたアイデアは好評であったことから、学生を排除しない仕組みをこれまで以上に意識し、講義の実施形態について検討する必要性が、今回の試行的実践を通して明らかになったと考えています。